

杉並区特定不妊治療費（先進医療）助成について



助成の概要

「東京都特定不妊治療費（先進医療）助成事業の承認決定を受けているご夫婦（事実婚を含む）」に対して、保険適用された特定不妊治療と併用して自費で実施した先進医療に係る医療費（文書料や保険適用の医療費は含まず）の一部を助成します。

注1：区の助成を申請する前に、東京都の助成を受けてください。東京都の助成内容・申請方法については、次ページ下の「■東京都の問い合わせ先」までご確認ください。

注2：東京都が実施する「不妊検査等助成」（不妊検査・一般不妊治療費の助成）、「不育症検査助成」、不妊治療（体外受精・顕微授精）の保険適用の自己負担分費用助成は、杉並区特定不妊治療費助成には含まれません。

申請できる方（本人または配偶者）

次の(1)から(3)項目のすべてに該当する方が対象になります。

- (1) 東京都特定不妊治療費（先進医療）助成事業の承認決定を1年以内に受けている
- (2) 区の助成の申請時に、夫婦（事実婚も含む）またはその一方が杉並区に住民登録がある
- (3) 他の区市町村から、同一の特定不妊治療に対し同種の助成を受けていない

助成の内容

1 助成額

- (1) 東京都の「特定不妊治療費（先進医療）助成承認決定通知書」の都承認決定日が令和8年4月1日以降

保険適用された特定不妊治療と併用して自費で実施した先進医療に係る医療費から、東京都で承認決定された助成額を差し引いた実費額（上限5万円 10円未満四捨五入）

- (2) 東京都の「特定不妊治療費（先進医療）助成承認決定通知書」の都承認決定日が令和8年3月31日より前

保険適用された特定不妊治療と併用して自費で実施した先進医療に係る医療費から、東京都で承認決定された助成額を差し引いた実費額の2分の1（上限3万5千円 10円未満四捨五入）

2 助成回数

東京都に準じます。詳しくは次ページ下の「■東京都の問い合わせ先」までご確認ください。

申請期限と方法

- (1) 電子申請の場合（原則電子で申請ください。）

東京都の「特定不妊治療費（先進医療）助成承認決定通知書」の都承認決定日より1年以内に、下記URL または QR コード（杉並区公式ホームページからも申請可能）から申請ください

URL：<https://logofrom.jp/form/Y4gR/929785>



- (2) 郵送・窓口申請の場合

東京都の「特定不妊治療費（先進医療）助成承認決定通知書」の都承認決定日より1年以内に、各保健センターの窓口に必要な書類等を持参してください。なお、ご来所いただけない事情がある場合は、各保健センターにご相談ください。郵送での申請も受け付けます。

※申請額は、『杉並区特定不妊治療費（先進医療）助成申請額算出シート』にて算出してください。

必要書類等【(1) 電子申請の場合】

- (1) 電子申請画面で入力：「杉並区特定不妊治療費（先進医療）助成申請書兼請求書」（治療1回につき1回の申請が必要です。）
<データのアップロードが必要なもの>
- (2) 「特定不妊治療費（先進医療）助成事業受診等証明書」（東京都へ提出したもの）
- (3) 東京都から交付された「特定不妊治療費（先進医療）助成承認決定通知書」
- (4) 振込先口座を確認できるもの（通帳かキャッシュカード、ゆうちょ銀行の場合は通帳）
- (5) 本人確認書類（免許証や有効期限内の健康保険資格確認書、マイナンバーカード等）

必要書類等【(2) 郵送・窓口申請の場合】

- (1) 「杉並区特定不妊治療費（先進医療）助成申請書兼請求書」（治療1回につき1枚が必要です。用紙は、各保健センターの窓口にあります。杉並区公式ホームページからもダウンロードできます。）
- (2) 「特定不妊治療費（先進医療）助成事業受診等証明書」の写し（東京都へ提出したものの写し）
- (3) 東京都から交付された「特定不妊治療費（先進医療）助成承認決定通知書」の写し
- (4) 印鑑（スタンプ印は不可）
- (5) 振込先口座を確認できるもの（通帳かキャッシュカード、ゆうちょ銀行の場合は通帳）
- (6) 本人確認書類（免許証や有効期限内の健康保険資格確認書、マイナンバーカード等）

申請手続きの注意事項

- 1 上記「必要書類等(2)」は、東京都への助成申請の提出書類です。あらかじめコピーし、保管してください。「必要書類等(2)、(3)」がお手元がない場合は、東京都福祉局の下記担当までご連絡ください。写しの送付や、再発行の手続きが可能です。
- 2 申請後、書類等の確認のために担当者から連絡させていただく場合があります。

助成決定と助成金の支給

助成決定は「杉並区特定不妊治療費（先進医療）助成決定通知書」を申請者に郵送して、お知らせします。助成金の支給は、原則として申請月の翌月下旬にご指定の口座へ振り込みます。

■杉並区の間い合わせ先

杉並保健所健康推進課（03-3391-1355）・荻窪保健センター（03-3391-0015）・高井戸保健センター（03-3334-4304）・高円寺保健センター（03-3311-0116）・上井草保健センター（03-3394-1212）・和泉保健センター（03-3313-9331）

■東京都の間い合わせ先

東京都福祉局 子供・子育て支援部 家庭支援課 母子医療助成担当
住所：〒163-8001 新宿区西新宿2丁目8番1号 電話：03-5320-4362

